

品質管理分析業務のご案内

透析液清浄化ガイドライン「(社)日本臨床工学技士会」では、「透析用水は、粉末透析液の溶解や透析液原液の希釈および配管、装置の洗浄消毒に使用するものとし、原水を濾過・イオン交換・吸着・逆浸透などの方法を用いて処理した後に基準値未満に管理する。管理基準値はISO 13959 と ISO/CD23500 に準ずる。水質の確認は年1回以上行い、測定結果を文書で最低5年間保管する。」とあります。

当事業団は、厚生労働大臣の登録を受けた水道水質検査機関（厚生労働省水質検査機関登録第11号）であり、水道GLP認証機関でもあることから、信頼性の高い検査結果をご提供させていただきます。

透析用水管理基準分析(22項目) 料金:45,000円(税別)

	分析項目	分析方法	目標値(mg/L)
1	カルシウム	ICP-発光法	2
2	マグネシウム	ICP-発光法	4
3	カリウム	ICP-発光法	8
4	ナトリウム	ICP-発光法	70
5	アンチモン	ICP-MS法	0.006
6	ヒ素	ICP-MS法	0.005
7	バリウム	ICP-MS法	0.1
8	ベリリウム	ICP-MS法	0.0004
9	カドミウム	ICP-MS法	0.001
10	クロム	ICP-MS法	0.014
11	鉛	ICP-MS法	0.005
12	水銀	還元気化原子吸光法	0.0002
13	セレン	ICP-MS法	0.09
14	銀	ICP-MS法	0.005
15	アルミニウム	ICP-MS法	0.01
16	総塩素	DPD法	0.1
17	銅	ICP-MS法	0.1
18	フッ化物	IC法	0.2
19	硝酸塩(窒素として)	IC法	2
20	硫酸塩	IC法	100
21	タリウム	ICP-MS法	0.002
22	亜鉛	ICP-MS法	0.1

私たち事業団は、誇れる技術と魅力ある人材をもって、社会の豊かな環境づくりに貢献し、信頼され親しまれる公益法人を目指します。



ご相談は下記まで...

一般財団法人三重県環境保全事業団
科学分析部 第二分析課

TEL: 059-245-7508 FAX: 059-245-7516
HP: http://www.mec.or.jp/k_bunseki/

